

は県議会議員選挙 の投票日です

4月9日

投票時間

午前7時～午後6時

投票所

次ページの「投票所一覧表」のとおりですが、郵送される「投票所入場券」でもご確認ください。
3月14日以降に市内転居をされた人は、前の住所地の投票所で投票することになります。

開票

4月9日
午後7時0分から
市民会館ホール

投票できる人

新津市に住所がある日本国民で、要件は次のとおりです。
□年齢が投票当日二十歳以上であること（昭和五十年四月十日以前に生まれた人）
□基準日（三月二十日）前三か月以上新津市に住所があること（平成六年十二月二十日以前から新津市に住所があり、住民基本台帳に登録されている人）
※ただし、平成六年十二月三十一日以降に新津市へ転入した人で、

入場券の交付

入場券は、三月二十九日以降郵送でお届けします。もし、入場券が届かなかったり、入場券の記載事項に誤りがありましたら、選挙

投票の方法

投票所へ入った後受付へ入場券をお出しください。
受付では、入場券と選挙人名簿を対照して、本人であることを確認します。これが済んだら、入場券と引き換えに投票用紙を受け取ってください。

代理・点字投票

身体が不自由な人など、自分で書くことができない人は、「代理投票」ができます。受付でお申し出ください。
また、目の不自由な人は、点字で投票できます。受付へ遠慮なくお申し出ください。

不在者投票

投票当日（四月九日）、出張や仕事の都合などで投票所へ行って投票することができない人は、不在者投票をして棄権しないようにしましょう。

郵便による不在者投票

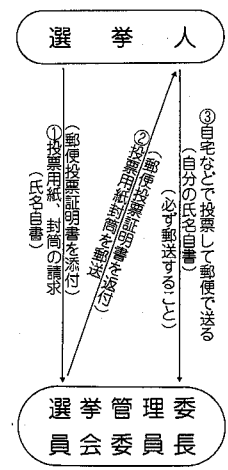
選挙権を持っている人で身体に重度の障害があつて、投票日の当日、「郵便による不在者投票」をすることができません。
□郵便による不在者投票ができる人
次ページ右上の表に該当する人で、選挙管理委員会が交付する「郵便投票証明書」を持っている人です。「郵便による不在者投票」ができると思われる人は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、すでに「郵便投票証明書」の交付を受けている人で、交付の日から四年以上経過した人は、新たに申請をすることになります。ご注意ください。

選挙のお願いと合わせ

入場券のことや不在者投票、そのほか選挙に関するお問い合わせは、市選挙管理委員会（市役所3階24-12111内線3011）へ。

郵便による不在者投票の投票方法



投票所とその区域

（しっかり確認しておきましょう）

投票区	対象区域	投票所
第1投票区	本町2丁目1区、本町3丁目1区、本町3丁目3区	第一保育所遊戯室
第2投票区	本町3丁目2区、本町4丁目1区、本町4丁目2区、滝谷本町、中沢町	第一幼稚園遊戯室
第3投票区	新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、日室町	東保育所遊戯室
第4投票区	北上1丁目、北上2丁目、北上3丁目、北上新田、さつき野町、北潟	北上公会堂
第5投票区	山谷町1丁目、山谷町2丁目、山谷町3丁目	山谷公会堂
第6投票区	新栄町、緑町	心身障害者福祉センター作業室
第7投票区	田家1丁目、田家2丁目、田家3丁目、吉岡町	田家氏子会館
第8投票区	草水町1丁目、草水町2丁目、草水町3丁目	草水公会堂
第9投票区	柄目木、飯柳、滝谷町	柄目木公会堂
第10投票区	上金沢、東金沢、大安寺、中新田	大安寺集落開発センター
第11投票区	満願寺、七日町、大蔵	満日小学校2年生教室
第12投票区	川口、結、福島、田島、萩島1丁目A	結幼稚園遊戯室
第13投票区	車場1丁目B、車場2丁目B、萩島1丁目B、萩島2丁目、萩島3丁目、中野1丁目、中野2丁目、中野3丁目	萩川保育所遊戯室
第14投票区	市之瀬、覚路津、長割	市之瀬小学校多目的教室
第15投票区	三枚湯、三津屋、野方、大秋	三津屋公会堂
第16投票区	川根、浦奥野、出戸、四ツ興野、子成場、蔵曾根	小合小学校集会室
第17投票区	小屋場、梅ノ木、新通	梅ノ木集落開発センター
第18投票区	小戸上組、小戸下組、栗宮	小合小学校ランチルーム
第19投票区	大庭、堂島	大庭集落開発センター
第20投票区	中村、程島	林照寺保育園保育室
第21投票区	東島、西島	東島氏子会館
第22投票区	朝日、割町	金津保育所遊戯室
第23投票区	古津、西古津、蒲ヶ沢	古津公会堂
第24投票区	金津、塩谷	金津公会堂
第25投票区	小口	小口公会堂
第26投票区	大関、岡田	大関集落農事集会所
第27投票区	下新、市新、金屋、新郷屋	新関中央保育所遊戯室
第28投票区	六郷、堤	六郷公会堂
第29投票区	本町1丁目、本町2丁目2区、善道町1丁目、善道町2丁目、下興野町	第二保育所遊戯室
第30投票区	古田、天神	古田保育所遊戯室
第31投票区	秋葉1丁目、秋葉2丁目、秋葉3丁目	秋葉町町内会館
第32投票区	金沢町1丁目、金沢町2丁目、金沢町3丁目、金沢町4丁目	第二小学校音楽教室
第33投票区	新金沢町、東町1丁目、東町2丁目、東町3丁目	新金沢保育所遊戯室
第34投票区	南町1区、南町2区、山谷南	さくら保育園遊戯室
第35投票区	美幸町1丁目、美幸町2丁目、美幸町3丁目、	美幸町会館
第36投票区	こがね町、萩野町、車場1丁目A、車場2丁目A、車場3丁目、車場4丁目、車場5丁目、中野4丁目、中野5丁目	萩川地区ふれあいセンター機能訓練室

投票は 私たちと まちのコミュニケーションです

投票所の変更にご注意を 第36投票区は、今回の県議会議員選挙から投票所が変わりました。ご注意ください。